

平成 19 年 6 月 13 日
農林水産省消費・安全局
国際基準課

コーデックス規格の日本語訳作成について（お知らせ）

本年 2 月に開催した第 26 回連絡協議会において実施したコーデックス規格の日本語訳作成についてのアンケート結果を踏まえ、本年度は以下の規格の日本語訳の作成を行うこととします。なお、これらについては、コーデックス規格の日本語版とするため、FAO（国連食糧農業機関）から著作権上の許可を得るための必要な調整を行うこととなります。

食品添加物に関する一般規格前文(CODEX STAN192)

包装食品の表示に関するコーデックス一般規格(CODEX STAN1)

強調表示に関するコーデックス一般ガイドライン(CAC/GL1)

農薬残留の最大残留値との適合を決定するためのサンプリング法(CAC/GL33)

動物用医薬品の使用の管理のための国際実施規範勧告(CAC/RCP38)

食品輸出入検査認証制度においてツールとして使用するトレーサビリティ
/プロダクトトレーシングの適用のための原則(CAC/GL60)

(「動物の個体識別とトレーサビリティの一般原則」(OIE 陸生動物コード付則
第 3.5.1) を含む)

コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスク分析の作業原則
(「加盟国が適用する食品安全のためのリスク分析の作業原則原案」が第 30 回
総会で採択された場合は、本規格の日本語訳も作成する予定です。)